

株式会社日本格付研究所（JCR）は、以下のとおり信用格付の結果を公表します。

## 株式会社極洋（証券コード:1301）

### 【据置】

国内CP格付

J-2

### ■格付事由

- 1937年創立の水産会社。水産物の買付販売を行う水産商事事業並びに同加工食品の製造販売を行う冷凍、常温食品事業を主力としている。他に、冷蔵倉庫を運営する物流サービス事業、鰹・鮪事業なども営む。当社は21年3月に、24/3期を最終年度とする新中期経営計画「Build Up Platform 2024」を公表した。前中期経営計画で残した課題として、食品事業や海外事業の拡大、水産商事事業及び養殖事業の収益安定化などに引き続き取り組む方針である。
- 当面の業績は堅調に推移すると想定している。コロナ禍において外食向け需要は低迷が続いているものの、量販店向け販売を拡大させており、巣ごもり需要を捉えることでマイナス影響を相殺すると考えられる。水産商事事業は市況変動の影響を避けられないが、加工品の取扱量増加や適切な仕入管理を通じて、今後も底堅い収益力を維持するとみている。食品事業では、市場の拡大を背景に冷凍食品の拡販などに取り組んできた。着実な成長を見せてはいるが、収益性や事業規模には課題を残しており、今後の取り組みとその効果に注目している。財務構成には改善の余地を残すものの、今後も着実な自己資本の蓄積により、緩やかな改善傾向が続くと想定している。以上を踏まえ、格付を据え置いた。
- 21/3期の営業利益は46億円（前期比59.6%増）となった。鮭鱒の取扱量増加や、巣ごもり需要に伴う高額商材の販売拡大等、水産商事事業の好調な業績が利益を牽引した。22/3期の営業利益は50億円（同7.3%増）を計画している。コロナ禍は長期化しており、先行き不透明な状況が続くと想定される。人件費や物流費などコスト動向にも留意が必要である。また、水産商事事業の収益安定化及び食品事業の工場稼働率の向上や拡販を通じて、高収益構造への転換を図れるかフォローしていく。
- 21/3期末の自己資本比率は34.7%（20/3期末は29.4%）となるなど、財務指標の良化が続いている。在庫コントロールを徹底させることで、運転資金の増加を抑制している。今後も生産能力増強に向けた設備投資が続くと予想されるが、キャッシュフロー創出力の向上および利益成長に着実に結びつけていけるか確認していく。

（担当）井上 肇・石崎 美瑛

### ■格付対象

発行体：株式会社極洋

### 【据置】

対象	発行限度額	格付
コマーシャルペーパー	100億円	J-2

## 格付提供方針に基づくその他開示事項

1. 信用格付を付与した年月日：2021年6月2日
2. 信用格付の付与について代表して責任を有する者：窪田 幹也  
主任格付アナリスト：井上 肇
3. 評価の前提・等級基準：  
評価の前提および等級基準は、JCR のホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に「信用格付の種類と記号の定義」(2014年1月6日)として掲載している。
4. 信用格付の付与にかかる方法の概要：  
本件信用格付の付与にかかる方法の概要は、JCR のホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に、「コーポレート等の信用格付方法」(2014年11月7日)、「食品」(2021年6月1日)として掲載している。
5. 格付関係者：  
(発行体・債務者等) 株式会社極洋
6. 本件信用格付の前提・意義・限界：  
本件信用格付は、格付対象となる債務について約定通り履行される確実性の程度を等級をもって示すものである。  
本件信用格付は、債務履行の確実性の程度に関しての JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該確実性の程度を完全に表示しているものではない。また、本件信用格付は、デフォルト率や損失の程度を予想するものではない。本件信用格付の評価の対象には、価格変動リスクや市場流動性リスクなど、債務履行の確実性の程度以外の事項は含まれない。  
本件信用格付は、格付対象の発行体の業績、規制などを含む業界環境などの変化に伴い見直され、変動する。また、本件信用格付の付与にあたり利用した情報は、JCR が格付対象の発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものであるが、当該情報には、人為的、機械的またはその他の理由により誤りが存在する可能性がある。
7. 本件信用格付に利用した主要な情報の概要および提供者：  
・ 格付関係者が提供した監査済財務諸表  
・ 格付関係者が提供した業績、経営方針などに関する資料および説明
8. 利用した主要な情報の品質を確保するために講じられた措置の概要：  
JCR は、信用格付の審査の基礎をなす情報の品質確保についての方針を定めている。本件信用格付においては、独立監査人による監査、発行体もしくは中立的な機関による対外公表、または担当格付アナリストによる検証など、当該方針が求める要件を満たした情報を、審査の基礎をなす情報として利用した。
9. JCR に対して直近 1 年以内に講じられた監督上の措置：なし

### ■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。また、JCR の格付は意見の表明であって、事実の表明ではなく、信用リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。JCR の格付は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。格付は原則として発行体より手数料をいただいで行っております。JCR の格付データを含め、本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。JCR の格付データを含め、本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

### ■NRSRO 登録状況

JCR は、米国証券取引委員会の定める NRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の 5 つの信用格付クラスのうち、以下の 4 クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則 17g-7(a) 項に基づく開示の対象となる場合、当該開示は JCR のホームページ (<https://www.jcr.co.jp/en/>) に掲載されるニュースリリースに添付しています。

### ■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL：03-3544-7013 FAX：03-3544-7026

## 株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.  
信用格付業者 金融庁長官(格付)第 1 号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル